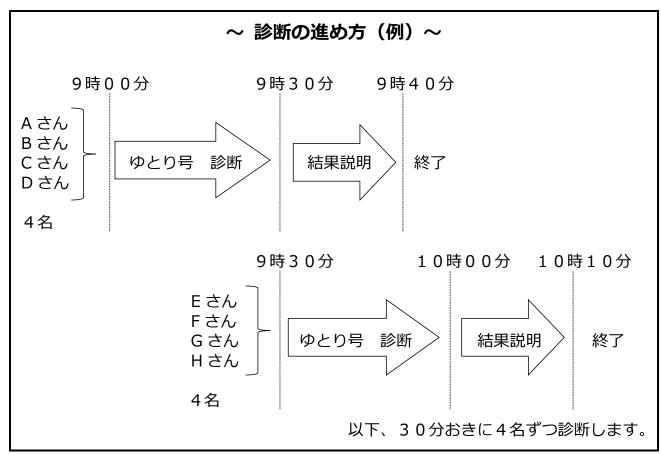
交通安全ゆとり号のご案内

~ お願いとお知らせ~

山形県警察本部交通企画課

- 「交通安全ゆとり号」は、運転に必要な注意力・判断力等の診断を**無料**で行います。
- 診断結果による**運転免許への影響は一切ありません**。
- マイクロバスが駐車可能なスペースが必要となります。
- 100 v 家庭用電源(コンセント)をお借りします。
- 検査時間は、およそ30分です。その後、10分程度の診断結果の説明を行いますので、全体で必要な時間は40分です。
- 診断結果の説明は別室にて行いますので、**5名程度が入室可能な会議室等**を準備してください。会議室等が準備できない場合は、ゆとり号内での説明も可能です。
- 以前に「ゆとり号」の診断を受けたことがある方には、前回の診断結果をお持ちいた だくよう御指導ください。
- 実施日の**1週間前までに、受検者名簿の提出をお願いします**。
- 事前に受検者名簿を検査機に登録しますので、受検者の「氏名」「性別」「生年月日」 は省略せず、必ず記載してください。(性別・年齢により診断基準が異なります)
- **1回の診断で受診できる人数は4名**です。診断の進め方の例として、下記のとおりとなります。
- 1日でできる診断は最高で約40名とお考え下さい。



※ 実施日は、担当者2名で伺います。

診断希望の際は、山形県警察本部交通部 交通企画課 電話 023-626-0110 (内線 5034) または、管轄の警察署交通課窓口までご連絡ください。